

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年10月28日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2015年6月10日付で、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第16号の2の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動を伴う連結子会社による子会社取得に関する臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2【報告内容】

(内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合
- (2) 当該異動の理由およびその年月日

## 3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

(訂正前)

特定子会社 (HCC Insurance Holdings, Inc.) の異動

名称	HCC Insurance Holdings, Inc.	
住所	米国デラウェア州 ウィルミントン市 (Corporate Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle Country, Delaware)	
代表者の氏名	Chairman Robert A. Rosholt CEO Christopher J.B. Williams	
資本金の額	126百万米ドル (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社 (ニューヨーク証券取引所上場) で、傘下に損保会社、医療・傷害保険を取り扱う生保会社等を保有する保険グループ	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	96,201,045個 (うち間接所有: 96,201,045個) (注) 2
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

(注) 2. 完全希薄化ベースの株式数を基準としております (本件買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映)。

特定子会社 (HCC Insurance Holdings (International) Limited) の異動

名称	HCC Insurance Holdings (International) Limited	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	Chairman Barry Cook	
資本金の額	205百万米ドル 10百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	215,988,962個 (うち間接所有: 215,988,962個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

(訂正後)

特定子会社 (HCC Insurance Holdings, Inc.) の異動

名称	HCC Insurance Holdings, Inc.	
住所	米国デラウェア州 ウィルミントン市 (Corporate Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle Country, Delaware)	
代表者の氏名	Chairman Robert A. Rosholt CEO Christopher J.B. Williams	
資本金の額	126百万米ドル (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社 (ニューヨーク証券取引所上場) で、傘下に損保会社、医療・傷害保険を取り扱う生保会社等を保有する保険グループ	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	96,201,045個 (うち間接所有: 96,201,045個) (注) 2
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

(注) 2. 完全希薄化ベースの株式数を基準としております (本件買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映)。

#### 特定子会社 (HCC Insurance Holdings (International) Limited) の異動

名称	HCC Insurance Holdings (International) Limited	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	Chairman and CEO Barry J. Cook	
資本金の額	205百万米ドル 10百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	216,028,965個 (うち間接所有: 216,028,965個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

#### 特定子会社 (HCC Specialty Holdings (No.1) Limited) の異動

名称	HCC Specialty Holdings (No.1) Limited	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	Chairman Katherine L. Letsinger	
資本金の額	136百万米ドル 26百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	163,636,074個 (うち間接所有: 163,636,074個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

## 特定子会社 (Pepys Holdings Limited) の異動

名称	Pepys Holdings Limited	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	Chairman Barry J. Cook	
資本金の額	154百万米ドル 32百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	186,506,345個 (うち間接所有: 186,506,345個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

## 特定子会社 (HCCI Group Limited) の異動

名称	HCCI Group Limited	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	Chairman Katherine L. Letsinger	
資本金の額	108百万米ドル 65百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	174,347,180個 (うち間接所有: 174,347,180個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

## 特定子会社 (HCC International Insurance Company PLC) の異動

名称	HCC International Insurance Company PLC	
住所	英国 ロンドン (Walsingham House, 35 Seething Lane, London)	
代表者の氏名	CEO Barry J. Cook	
資本金の額	61百万米ドル 96百万英ポンド (2015年3月31日現在)	
事業の内容	保険業	
当社の所有議決権の数	異動前	-
	異動後	157,407,813個 (うち間接所有: 157,407,813個)
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100% (うち間接所有: 100%)

## (2) 当該異動の理由およびその年月日

## (訂正前)

## 異動の理由

HCC社およびHCC Insurance Holdings (International) Limitedが当社の子会社となった場合において、両社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するときは、両社は当社の特定子会社に該当することとなります。

## 異動の年月日

未定 (HCC社の株主総会での承認および関係当局等からの認可・承認を取得後、正式に株式を取得いたします。)

## (訂正後)

## 異動の理由

HCC社、HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC Specialty Holdings (No.1) Limited、Pepys Holdings Limited、HCCI Group LimitedおよびHCC International Insurance Company PLCの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、各社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2015年10月28日

以上